

志摩圏域県管理河川水防災協議会取組事項(案)

取組事項		実施方針		三重県	鳥羽市	志摩市	気象台	具体的な活動や取組指標	H29	H30	R1	R2	R3	R02実績	R03予定	
1) 住民の洪水被害に対する防災意識向上に資することや、円滑かつ迅速な避難行動のための取組																
1	洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	・水位周知河川である加茂川について、洪水時に住民が迅速な避難行動をとれるように、避難勧告等の発令につながる情報を市に提供する。 ・水位周知河川を対象として県・市ホットラインを構築する。ホットライン構築後は、毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認する。	・H29年度出水期までに鳥羽市とのホットラインを構築する。 ・ホットライン構築後は、毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認する。 ・磯部川の水位周知及び志摩市とのホットラインを検討する。	・H29年度出水期までに県とのホットラインを構築する。 ・ホットライン構築後は、毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認する。	・県とのホットライン(対象河川:磯部川)を検討する。			【三重県・鳥羽市】 ・ホットラインの構築 ・毎年度、協議会において、連絡先、伝達事項の確認を行う。  【三重県・志摩市】 ・毎年度、磯部川の検討結果を情報共有する。	計画・検討					運用・実施	【鳥羽市・県】 ・伝達訓練実施 (R2年4月21日実施) ・情報提供の実施  【志摩市・県】 伝達訓練実施 (R2年4月24日実施)	【鳥羽市・県】 ・伝達訓練の実施。 (R3年5月14日実施) ・情報提供の実施。  【志摩市・県】 伝達訓練の実施 (R3年5月14日実施)
2	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	・鳥羽市と連携し水害対応タイムライン(対象河川:加茂川)を作成する。 ・志摩市と連携し水害対応タイムライン(対象河川:磯部川)を検討する。 ・毎年度の協議会において、水害対応タイムラインの見直しを実施する。	・鳥羽市と連携し水害対応タイムライン(対象河川:加茂川)を作成する。 ・志摩市と連携し水害対応タイムライン(対象河川:磯部川)を検討する。 ・毎年度の協議会において、水害対応タイムラインの見直しを実施する。	・県と連携し水害対応タイムライン(対象河川:加茂川)を作成する。 ・毎年度の協議会において、水害対応タイムラインの見直しを実施する。	・県と連携し水害対応タイムライン(対象河川:磯部川)を検討する。		タイムライン支援を目的に、今後予測される雨量等や危険度の推移を時系列で提供する。また、警報級の現象となる可能性について事前に情報提供する。	【三重県・鳥羽市】 ・H30出水期までに水害対応タイムラインの策定毎年度、協議会にて見直しを実施する。  【三重県・志摩市】 ・水害対応タイムライン(対象河川:磯部川)の策定毎年度、協議会にて見直しを実施する。  【気象台】 ・タイムライン支援に資する情報について、毎年度、協議会にて情報共有する。						【鳥羽市・県】 タイムラインの運用  【志摩市・県】 磯部川や前川で設置した危機管理型水位計の運用状況を踏まえて、引き続き市への情報提供の仕方等について検討。	【鳥羽市・県】 タイムラインの見直し及び運用  【志摩市・県】 磯部川や前川で設置した危機管理型水位計の運用状況を踏まえて、引き続き市への情報提供の仕方等について検討。	
3	水害危険性の周知	・協議会において危機管理型水位計や簡易な量水標の配置計画を検討する。 ・浸水状況等の情報共有する。 ・磯部川の水位周知についての検討を行う。	・協議会において危機管理型水位計や簡易な量水標の配置計画を検討する。 ・浸水状況等の情報共有する。 ・磯部川の水位周知についての検討を行う。	・協議会において危機管理型水位計や簡易な量水標の配置計画を検討する。 ・浸水状況等の情報共有する。	・協議会において危機管理型水位計や簡易な量水標の配置計画を検討する。 ・浸水状況等の情報共有する。		・新水位計・簡易量水標等の配置計画の進捗状況を情報共有する。 ・各市の浸水状況等の情報共有する。 ・磯部川や前川で設置した危機管理型水位計の運用状況を踏まえて、引き続き市への情報提供の仕方等について検討する。	県・市(配置計画検討)						【県】 ・危機管理型水位計の運用  【県・志摩市】 ・磯部川や前川で設置した危機管理型水位計の運用状況を踏まえて、引き続き市への情報提供の仕方等について検討する。  【県・鳥羽市・志摩市】 各市の浸水状況等の情報共有の実施。	【県】 ・危機管理型水位計の運用  【県・志摩市】 ・磯部川や前川で設置した危機管理型水位計の運用状況を踏まえて、引き続き市への情報提供の仕方等について検討。  【県・鳥羽市・志摩市】 各市の浸水状況等の情報共有の実施する。	
4	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施	・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練実施を推進する。 ・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況等を確認する。	浸水想定区域の作成状況等について、毎年、協議会において関係市と情報共有を行う。	(※対象施設有の場合) ・洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練実施を推進する。 ・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況等を確認する。	(※対象施設有の場合) ・洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練実施を推進する。 ・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況等を確認する。		・毎年度、協議会にて、区域図作成状況、地域防災計画への登録状況、避難確保計画策定状況、対象施設の避難訓練実施状況の情報共有を行う。							県・市(要配慮者利用施設への対応等)	【参考】 鳥羽市及び志摩市において洪水浸水想定区域内に要配慮者利用施設はありません。	
5	浸水想定区域図の作成・公表	・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図が未作成の河川について、作成・公表。 ・毎年、協議会において、作成・公表実施状況を確認。	・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図が未作成の河川について、作成・公表。 ・毎年、協議会において、作成・公表実施状況を確認。				・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図が未作成の河川について、作成・公表。 ・毎年、協議会において、作成・公表実施状況を確認。							県(作成・公表)	【県】 浸水想定区域図の作成(鳥羽市) 堀通川、紙漣川、落口川、白木川、鈴串川、大吉川(志摩市) 藤谷川、大谷川、地藏川、東海川、西川、後沖川、奥の野川、迫子川、清水川、南張川、湯夫川  【参考】 二級河川加茂川浸水想定区域(H30公表) 二級河川磯部川他7河川浸水想定区域図(R1公表)	

志摩圏域県管理河川水防災協議会取組事項(案)

資料-2

取組事項	実施方針	三重県	鳥羽市	志摩市	気象台	具体的な活動や取組指標	H29	H30	R1	R2	R3	R02実績	R03予定
6 浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの作成・周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図が未作成の河川について、作成・公表。</li> <li>・毎年、協議会において、作成・公表実施状況を確認。</li> <li>・想定最大規模外力を対象とした洪水浸水区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図が未作成の河川について、作成・公表。</li> <li>・毎年、協議会において、作成・公表実施状況を確認。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定最大規模外力を対象とした洪水浸水区域図を基にした洪水ハザードマップの作成・周知</li> <li>※平成22年3月にハザードマップ作成及びHPで掲載。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定最大規模外力を対象とした洪水浸水区域図を基にした洪水ハザードマップの作成・周知</li> </ul>	気象台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図が未作成の河川について、作成・公表。</li> <li>・毎年、協議会において、作成・公表実施状況を確認。</li> <li>・想定最大規模外力を対象とした洪水浸水区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知。</li> </ul>			鳥羽市 (作成・公)	志摩市 (作成・公)		<ul style="list-style-type: none"> <li>【参考】鳥羽市洪水ハザードマップ(R2.3月作成)HPで公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【参考】志摩市県の洪水浸水想定区域図の策定後に洪水ハザードマップ作成の検討を予定(R04以降予定)</li> </ul>
7 共助の仕組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会への参加及び情報共有を実施する。</li> <li>・水防災協議会を構成している市における地域包括支援センター等にハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会への参加及び情報共有を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会への参加及び情報共有を実施する。</li> <li>・水防災協議会を構成している市における地域包括支援センター等にハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会への参加及び情報共有を実施する。</li> <li>・水防災協議会を構成している市における地域包括支援センター等にハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置する。</li> </ul>					鳥羽市・志摩		<ul style="list-style-type: none"> <li>【鳥羽市】地域包括支援センターにハザードマップを掲示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【志摩市】地域包括支援センターにハザードマップを掲示。</li> </ul>	
8 住民の防災意識の向上と防災教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等に防災ノートを配付(初版:平成24年2月)し、学校における防災教育を推進する。</li> <li>・「みえ出前トーク」を活用した防災意識の啓蒙を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等に防災ノートを配付(初版:平成24年2月)し、学校における防災教育を推進する。</li> <li>・「みえ出前トーク」を活用した防災意識の啓蒙を図る。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度、防災ノート配布実績、みえ出前トーク実施実績の情報共有を行う。</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>【県・市】防災ノート配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【県・市】防災ノート配布</li> <li>【県】みえ出前トークの実施</li> </ul>
9 危機管理型水位計や量水標の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会で検討された配置計画に基づき、危機管理型水位計や簡易な量水標の設置を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置計画に基づき、危機管理型水位計や簡易な量水標を設置を進める。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・新水位計・簡易量水標等設置の進捗状況を情報共有する。</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>【県】危機管理型水位計の運用</li> <li>・危機管理型水位計の新規設置箇所の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【県】危機管理型水位計の運用</li> <li>・危機管理型水位計の新規設置箇所の検討</li> </ul>
10 簡易型河川監視用カメラの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位周知河川において、簡易型河川監視用カメラの設置を進める。</li> <li>・浸水の危険性が高く、住民の避難判断のための画像情報が必要な箇所などでの設置を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位周知河川等において、簡易型河川監視用カメラの必要箇所の検討・設置を進める。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>水位周知河川等において、簡易型河川監視用カメラの必要箇所の検討し、設置する。</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>【県】簡易型河川監視用カメラ設置</li> <li>鳥羽市:加茂川(1基)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【県】簡易型河川監視用カメラの運用</li> <li>・簡易型河川監視用カメラが必要な箇所を検討する。</li> </ul>
11 防災気象情報の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット環境を活用した水防災に係る情報の提供を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災みえ等、良好な防災情報システムの運用を継続する。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害のメッシュ情報に加え、浸水害、洪水害に対する危険度分布の情報を提供する。</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>【気象台】出水期前に基準値の変更を行った(8/6)</li> <li>・最新の被害資料による大雨(浸水害)、洪水警報の妥当性の確認及び必要な見直し作業を実施(12/3、2/3)</li> <li>・本川の増水に起因する内水氾濫(湛水型の内水氾濫)の表示の改善(5/28)</li> <li>・大雨特別警報の警報等への切替後の河川氾濫への注意喚起(令和2年出水期より実施)</li> <li>・熱帯低気圧の段階から5日先までの台風進路・強度予報の提供(9/9)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【気象台】出水期前に基準値の変更を行う</li> <li>・最新の被害資料による大雨(浸水害)、洪水警報の妥当性の確認及び必要な見直し作業を実施</li> <li>・記録的短時間大雨情報の改善</li> <li>・顕著な大雨に関する気象情報の提供(線状降水帯による顕著な大雨)</li> <li>・高潮警報の改善</li> </ul>

志摩圏域県管理河川水防災協議会取組事項(案)

資料-2

取組事項		実施方針		三重県	鳥羽市	志摩市	気象台	具体的な活動や取組指標	H29	H30	R1	R2	R3	R02実績	R03予定
2) 洪水被害軽減のための水防活動等を迅速・的確に行うための取組															
12	重要水防箇所の点検・見直し及び水防資機材の確認	・毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材について、県(河川管理者)と市(水防管理団体)及び水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施する。	・毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材について、県(河川管理者)と市(水防管理団体)及び水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施する。	・毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材について、県(河川管理者)と市(水防管理団体)及び水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施する。	・毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材について、県(河川管理者)と市(水防管理団体)及び水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施する。	・毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材について、県(河川管理者)と市(水防管理団体)及び水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施する。		・毎年度、共同点検を実施する。						【県】 外部委託による重要水防区域指定内の施設点検の実施。 【鳥羽市、志摩市、県】 重要水防区域指定箇所を中心に合同点検を実施。 鳥羽市: R2年6月25日 志摩市: R2年6月23日	【県】 外部委託による重要水防区域指定内の施設点検の実施。 【鳥羽市、志摩市、県】 重要水防区域指定箇所を中心に合同点検を実施。 鳥羽市: R3年6月10日 志摩市: R3年6月9日
13	水防訓練の充実	・出水時の水防活動を円滑にするための水防訓練を実施する。 ・迅速かつ確実に水位情報を伝達できるよう、洪水時を想定した洪水対応演習を実施する。	・県・市が参加する水防訓練を実施する。 ・県・市タイムライン等を踏まえた洪水対応演習を実施する。	・県・市が参加する水防訓練を実施する。 ・県・市タイムライン等を踏まえた洪水対応演習を実施する。	・県・市が参加する水防訓練を実施する。 ・県・市タイムライン等を踏まえた洪水対応演習を実施する。	・県・市が参加する水防訓練を実施する。 ・県・市タイムライン等を踏まえた洪水対応演習を実施する。		・毎年度、訓練等の実施状況について情報共有する。						【鳥羽市、志摩市、県】 洪水対応演習や情報共有訓練の実施。 (鳥羽市 R2.4.21実施) (志摩市 R2.4.24実施)	【県】 新たな防災訓練(県土整備部)を検討 【鳥羽市、志摩市、県】 洪水対応演習や情報共有訓練の実施。 (鳥羽市 R3.5.14実施) (志摩市 R3.5.14実施)
14	水門・排水施設の運用点検の実施	・洪水時に迅速な対応ができるように、水門・排水施設等の運用点検を関係者と実施する。	・洪水時に迅速な対応ができるように、水門・排水施設等の運用点検を関係者と実施する。	・洪水時に迅速な対応ができるように、水門・排水施設等の運用点検を関係者と実施する。	・洪水時に迅速な対応ができるように、水門・排水施設等の運用点検を関係者と実施する。	・洪水時に迅速な対応ができるように、水門・排水施設等の運用点検を関係者と実施する。		・毎年度、運用点検状況について情報共有する。						【鳥羽市、志摩市、県】 鳥羽市では船津2号樋門他3門、志摩市では鶴方水門他3門について点検を実施。 鳥羽市: R2年6月25日 志摩市: R2年6月23日 【県】 外部委託による施設点検の実施。	【鳥羽市、志摩市、県】 鳥羽市では船津2号樋門他3門、志摩市では鶴方水門他3門について点検を実施。 鳥羽市: R3年6月10日 志摩市: R3年6月9日 【県】 外部委託による施設点検の実施。
15	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・浸水想定区域内の市庁舎等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討する。	・浸水想定区域情報を市に提供する。	・浸水想定区域内の市庁舎等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討する。	・浸水想定区域内の市庁舎等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討する。	・浸水想定区域内の市庁舎等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討する。		・毎年度、対象施設への連絡の体制を情報共有する。						【鳥羽市】 浸水想定区域内に、8施設【市民の森管理棟(水道課・教育委員会)、保健福祉センター(健康福祉課)、鳥羽市立図書館、鳥羽市民体育館、鳥羽市武道館、加茂小学校、加茂連絡所、河内公民館】があるため、整備された情報伝達網を活用して施設管理者等に計8回(4/13、7/8等)伝達。 【志摩市、県】 浸水想定区域内施設は無し	【鳥羽市】 浸水想定区域内に、8施設【市民の森管理棟(水道課・教育委員会)、保健福祉センター(健康福祉課)、鳥羽市立図書館、鳥羽市民体育館、鳥羽市武道館、加茂小学校、加茂連絡所、河内公民館】があるため、整備された情報伝達網を活用して施設管理者等に伝達する。
3) 氾濫水による浸水被害軽減に関することや、洪水被害軽減のための河川管理施設の維持管理に関する取組															
16	危機管理型ハード対策	決壊までの時間を少しでも引き延ばすことを目的に危機管理型ハード対策として、堤防天端舗装や堤防裏法保護工を必要に応じて実施する。	・主に河川整備計画策定河川を対象に危機管理型ハード対策として、堤防天端舗装や堤防裏法保護工を必要に応じて実施する。					・協議会において、要対策箇所の対策進捗状況を情報共有する。						【県】 ・堤防裏法保護対策を実施。 鳥羽市: 加茂川 志摩市: 磯部川、野川	【参考】 R2年度 完了
17	洪水氾濫を未然に防ぐ対策(堆積土砂撤去)	・河川の流下能力を回復するため、堆積土砂の撤去を、県・市で優先度を協議しながら実施する。	・河川の流下能力を回復するため、堆積土砂の撤去を、県・市で優先度を協議しながら選定し実施する。	・河川の流下能力を回復するため、堆積土砂の撤去を、県・市で優先度を協議しながら選定する。	・河川の流下能力を回復するため、堆積土砂の撤去を、県・市で優先度を協議しながら選定する。	・河川の流下能力を回復するため、堆積土砂の撤去を、県・市で優先度を協議しながら選定する。		・堆積土砂選定箇所については、地図情報システムを活用し情報共有する。						【県】 ・河川堆積土砂の掘削等を継続して実施。 鳥羽市: 加茂川 志摩市: 野川、山田川、大谷川、磯部川	【県】 ・河川堆積土砂の掘削等を継続して実施する。
18	洪水氾濫を未然に防ぐ対策(河川改修)	・計画的な河川改修を実施する。	・河川整備計画策定河川の整備状況、整備方針等を市と情報共有しながら河川改修を実施する。					・整備箇所の確認、整備の進捗状況を情報共有する。						【県】 ・河道計画の検討。	【県】 ・用地測量の実施

取組事項		実施方針	三重県	鳥羽市	志摩市	気象台	具体的な活動や取組指標	H29	H30	R1	R2	R3	R02実績	R03予定
4) 土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組														
19	想定される土砂災害リスクの周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定した土砂災害(特別)警戒区域やその他の土砂災害の恐れがある箇所について状況を確認し、区域の見直しを適宜行う。</li> <li>地域防災計画に土砂災害(特別)警戒区域の事項を掲載する。</li> <li>土砂災害のハザードマップを作成し、各戸へ配布する。(土砂災害注意喚起)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定した土砂災害(特別)警戒区域やその他の土砂災害の恐れがある箇所について状況を確認し、区域の見直しを適宜行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画に土砂災害(特別)警戒区域の事項を掲載する。</li> <li>土砂災害のハザードマップを作成し、各戸へ配布する。(土砂災害注意喚起)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画に土砂災害(特別)警戒区域の事項を掲載する。</li> <li>土砂災害のハザードマップを作成し、各戸へ配布する。(土砂災害注意喚起)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎調査及び区域指定の状況等を情報共有する。</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>【県】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>●基礎調査(二巡目)を実施                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>志摩市:3地区(旧阿児町、旧志摩町、旧大王町)</li> </ul> </li> <li>●土砂災害(特別)警戒区域・説明会を実施                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥羽市:4地区</li> <li>志摩市:7地区</li> </ul> </li> <li>●指定状況                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>【鳥羽市】警戒区域:691/691 特別警戒:644/644</li> <li>【志摩市】警戒区域:826/826 特別警戒:797/797</li> </ul> </li> <li>●【鳥羽市】簡易版ハザードマップの作成・配付(4地区)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【県】引き続き、基礎調査(二巡目)を実施</li> <li>●【鳥羽市】印刷製本されたハザードマップの作成・配付(予定) 鳥羽市:全地区</li> <li>●【志摩市】土砂災害のハザードマップを各戸へ配布</li> </ul>
20	土砂災害に対する警戒避難体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象台と共同で土砂災害警戒情報を発表する。</li> <li>三重県土砂災害情報提供システムにより危険度情報を公表する。</li> <li>電子メールにより危険度情報を配信する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難指示等を発令するための基準を適正に運用する。</li> <li>避難指示等の発令基準の適時運用と伝達・周知を確実に進行。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象台と共同で土砂災害警戒情報を発表する。</li> <li>三重県土砂災害情報提供システムにより危険度情報を公表する。</li> <li>電子メールにより危険度情報を配信する。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>三重県と共同で土砂災害警戒情報を発表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会において、実施状況を情報共有する。</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>【県】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害危険度情報を適時周知</li> <li>【県・気象台】                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害警戒情報を発表 ※志摩圏域での発表市町なし</li> <li>土砂災害情報提供システム・気象庁HPにより、危険度情報を発信</li> </ul> </li> <li>【気象台】                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>市の防災担当者へホットライン ※志摩圏域での気象台からのホットラインなし</li> </ul> </li> <li>土砂災害警戒情報の基準(CL)の見直しに伴い、大雨警報(土砂災害)・注意報の発表基準の見直し</li> <li>大雨特別警報(土砂災害)の基準値の見直し</li> </ul> </li> <li>【鳥羽市・志摩市】発令基準に達し避難指示等を発令した実績なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【県】土砂災害危険度情報を適時周知</li> <li>【県・気象台】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害警戒情報を発表する</li> <li>土砂災害情報提供システム・気象庁HPにより、危険度情報を発信する</li> </ul> </li> <li>【気象台】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>市の防災担当者へホットライン</li> </ul> </li> <li>大雨特別警報(土砂災害)、大雨警報(土砂災害)・注意報の新基準の運用開始(6月予定)</li> <li>【市】継続して実施</li> </ul>

